

山を守る
暮らしを守る

新しい林野火災対策！



林野火災注意報



林野火災警報

【林野火災注意報】 【林野火災警報】 令和8年1月1日 運用開始

いつもの火 いつもの強風が
もっと危険に！



「林野火災注意報」「林野火災警報」が新設！空気が乾燥している時に、自治体が発令し、火の取り扱い注意を呼びかけます。

「林野火災注意報・林野火災警報」
発令されているか確認しましょう！

- 林野火災注意報・林野火災警報とは？ -

近年発生した大規模な林野火災の教訓から総務省消防庁が林野火災予防の実効性を高めるために提唱した新しい情報です。自治体が独自に、火の取り扱いに関する注意喚起等を行います。



林野火災注意報

発令されたら？

- ・ たき火や野焼きは控える
- ・ 屋外での火の使用は控える
- ・ 喫煙場所に注意
- ・ タバコのポイ捨てはしない
- ・ 特に危険性の高い地域では火の使用制限「努力義務」
【丹沢大山国定公園】
【県立丹沢大山自然公園】



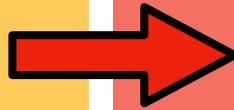
林野火災警報

発令されたら？

指定区域での火の使用が制限！
特に危険性の高い地域では
罰則があります！



火の使用制限「義務」



市民の皆さんに守って欲しい『5つの行動』

1. 火を使用する前の確認
注意報、警報が発令されていないか確認しましょう。
(市ホームページ、緊急情報メール、防災行政無線等)
2. たき火・火入れ
強風時や乾燥時は絶対に行わないようにしましょう。
3. 喫煙
指定場所以外での喫煙は厳禁、吸い殻は完全に消して持ち帰りましょう。
4. 枯れ草の管理
住宅周辺の枯れ草、可燃物は早めに除去、整理をしましょう。
5. もし火災を発見したら
119番通報し、安全な場所へ避難しましょう。



緊急情報メール
登録はこちら！